

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月16日
【事業年度】	第16期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	ブックオフコーポレーション株式会社
【英訳名】	BOOKOFF CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 弘志
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1511
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松下 展千
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市古淵二丁目14番20号
【電話番号】	(042) 769-1511
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松下 展千
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年7月2日に提出した第16期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレートガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレートガバナンスの状況】

（訂正前）

（1）～（10）省略

（11）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（訂正後）

（1）～（10）省略

（11）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うことができるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（12）取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役として広く人財の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の定める額を限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、現在のところ責任限定契約は締結しておりません。